

2020年1月29日
伊豆箱根バス株式会社

各 位

運賃の過剰収受に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の乗合路線バスにおいて、ご乗車され現金でお支払いになられたお客さまから過剰に運賃を収受していた事実が判明いたしました。ご利用いただきましたお客さまをはじめ、関係者の皆さまには、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしまして、今般の事態を厳粛にかつ重く受け止め、今後、従業員一同、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

本件については、判明後速やかに関係当局へ報告しております。なお、現在は適切な運賃を収受しております。

詳細は以下のとおりです。

記

1. 概要

- (1) 発 生 日：2020年1月16日（木）
- (2) 対 象 便：県立諏訪の原公園 8時03分発 小田原駅行き
- (3) 対 象 区 間：子の神入口～小田原駅間
※子の神入口バス停で8時12分頃ご乗車されたお客さま
- (4) 件 数：1件
- (5) 過剰収受した金額：40円（正当運賃330円に対し、370円を収受）

2. 判明した経緯

乗務員からの申告により、判明いたしました。

3. 原因

乗務員が運賃システムの操作手順を誤ったため。

4. 再発防止策

全乗務員に対し、運賃システム操作時の手順について再教育し、再発防止に努めます。

5. 過剰収受の対象となるお客さまへの対応

ご利用状況などをお伺いのうえ、過剰収受分をご返金させていただきます。お手数ではございますが、以下のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

(1) お問合せ先・受付時間

①伊豆箱根バス株式会社 営業部

TEL (055) 977-1212

平 日 9時00分から17時30分まで

②伊豆箱根バス株式会社 小田原営業所

TEL (0465) 34-0333

全日 8時00分から19時30分まで

③伊豆箱根バス株式会社 小田原駅前案内所

TEL (0465) 22-3166

全日 9時30分から18時00分まで

※ご返金の際にお客さまのお名前・ご住所をお伺いすることがございますので、あらかじめご了承ください。

以上